

第三次豊見城市健康増進計画及び第二次豊見城市食育推進計画

策定業務委託仕様書

1 委託業務の名称

「第三次豊見城市健康増進計画」及び「第二次豊見城市食育推進計画」策定業務

2 業務の目的

本業務は、現行の計画期間が令和6年度末までであることから、令和7年度を初年度とする第三次豊見城市健康増進計画及び第二次豊見城市食育推進計画を策定するものである。

健康増進計画、母子保健計画、食育推進計画のそれぞれの理念をあわせもちながら、各計画に共通する「市民の健康づくり」について一体的に整理することで、妊娠期・乳幼児期から高齢期まで切れ目なく連携して支援していくことを念頭に計画を改定する。

3 計画の位置付け

- ①健康増進法第8条第2項に基づく市町村健康増進計画
- ②食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画
- ③成育医療等基本方針に基づく計画の母子保健分野※1（「成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針について」令和5年3月31日子発0331第18号厚生労働省子ども家庭局長通知）

※1 母子保健分野：参考として「母子保健計画について（平成26年6月17日雇児0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」を参照ください。

4 履行期間

業務委託契約締結の日から令和7年3月31日までとする。

5 業務の内容

本計画は、国および沖縄県の健康増進計画、母子保健計画、食育推進計画、また、市の総合計画及び整合性を図るべき関連計画を踏まえて、令和7年度から令和18年度までの計画に改定する。

改定に際しては、関係法令、国や県が示す策定指針等を踏まえ、課題を明確にし、市民の健康増進及び食育推進につながることを目的とする。

(1) 策定スケジュール（案）の提示

(2) 健康づくり及び食育推進の実態の把握、課題の整理

①既存の情報の活用

市で調査した現計画の指標の推移や市の概要、取組状況等の情報及び、国・県が実

施した統計調査、報告書、市ホームページ等を参考に実態を把握し、課題を整理する。

②市民アンケート調査

市民の生活や健康行動の実態、健康に関わる社会環境要因等を把握し、計画策定の基礎資料とする。調査内容は市と受託者で協議のうえ実態把握に適した質問とする。

ア. 調査票：A4 サイズ 12 ページ

イ. 対象者数：2,000 名

ウ. 調査方法：郵送による直接配布、郵送又は Web による回答

エ. 調査票の作成・印刷・封入・送付

オ. 調査結果の入力・集計・分析

カ. 調査結果の計画への反映

※ 未回答者へのリマインド通知は行わない

③市民への聞き取り調査

※ (4) 参照

(3) 課題解決に向けた指標や施策等の設定

①課題、指標（目標）、施策の整理及び提案

ロジックモデルを活用し、市と協議しながら体系的に整理する。受託者は、国県の動向や他市町村の事例など必要に応じて紹介すること。

②関係課等との指標（目標）や施策の調整

ヒアリング等 10 回程度

(4) 会議運営及び市民への聞き取り調査

会議のテーマ設定、会議資料の作成、会議での説明、議事録の作成等運営を行う。また、市民への必要な聞き取り調査を行う。

	備考	回数 (計 10 回程)
調整会議	参加者：健康推進課・子育て支援課・南部保健所・事務局側アドバイザー（琉球大学）等	5 回程
協議会	参加者：外部委員 10 名程	2 回程
聞き取り調査	健康行動の妨げになっている要因を把握するための聞き取り調査。 対象：市民（子育て支援センター利用者や事業所従業員等を想定）	3 回程

※会議の日程調整や会議室の借用は市が行う

(5) 改定計画の骨子案、計画書、概要版の作成

上記を踏まえて課題や施策の方向を取りまとめた計画骨子案、計画書案を作成し内容の協議を行う。

(6) その他計画策定に関する業務

6 成果物

- (1) アンケート調査結果報告書
- (2) 計画書（A4判、フルカラー140ページ、間にカラー紙6枚とA3用紙6枚） 200部
- (3) 概要版（A4判、フルカラー8ページ） 300部
- (4) (1)～(3)の電子データ
- (5) 計画策定に際し作成した付属資料（使用した資料、議事録等すべて）
 - 紙媒体一式（ファイル綴じ） 一式
 - 電子データ 一式

7 その他

- (1) 業務を円滑にするために、市担当者と適宜打ち合わせを行い協議すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、豊見城市と受託者で別途協議するものとする。